

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

◆いじめが起こりにくい人間関係をつくる（居場所づくりと絆づくり）

自分も大切（自立）相手も大切（共生）思いをつないで育ち合う子

～認め合い、支え合い、助け合う人間関係づくり（藤枝型ピア・サポート活動の推進）～

基本方針

【未然防止】

1. 教職員が子ども理解を深め、子どもと教職員が信頼関係で結ばれ、すべての子どもが安心・安全に学校生活ができるようにする。（居場所づくり）
 - (1) 一人ひとりの「居場所」「存在感」がある学級・学習集団づくりに努める。
 - (2) 「わかる授業づくり」を積み重ねる。
 - ・わからないことが言える雰囲気を醸成する。
 - (3) 「自己肯定感」と「自己有用感」をもつことができるよう支援する。
 - (4) 生活・学習ルールを徹底する。（規範意識の育成）
2. 特別活動を中心に、児童による絆づくりを支援する。（絆づくり）

—昨年度の取り組みの評価—

- ・複数の教員が授業を受けもったり生活指導したりすることで、多くの教員に見守られている安心感をもてるようにすることができた。
- ・「児童による絆づくり」への支援を組織的に行うという点が弱かった。

【早期発見】

1. 子どものささいな変化を見落とさない体制づくりを進める。
 - (1) 教職員間で情報の共有化を図る。
 - (2) 学年内での情報交換を密にし、いじめと思われるものは、生徒指導主任に報告する。
 2. アンケートによる定期的な実態把握に努める。
 3. 相談体制を整備し、子どもや保護者が悩みを相談しやすい体制、地域からも情報が入りやすい体制づくりを進める。
 4. 「授業で人を育てる」ために市が大切にする教育理念「自己決定」「相手との関わり」「存在感」「人間的ふれあい」「発達の可能性」を子ども理解の基盤とする。
- 昨年度の取組の評価—
- ・毎週の夕打ちで児童理解の時間を位置づけ、関わり方、支援の在り方等を全職員で共有した。

【早期対応】

1. いじめの事実をすぐに確認し、「いじめ対策委員会」で迅速に対応する。
 - (1) 複数の教員で、いじめの事実確認を行う。
 - (2) いじめを受けた子どもとその保護者に対する支援を行う。
 - ・いじめを受けた子の安全・安心を最優先にする。
 - (3) いじめを行った子どもとその保護者に対する指導・助言を継続的に行う。
 - (4) 「重大事態」と考えられる場合は、市教育委員会や藤枝警察署に連絡し、援助を求めたり指示に従ったりし対応する。
- 昨年度の取組の評価—
- ・いじめを認知したときは、すぐに対策委員会を開き対応することができた。引き続き、チーム対応を徹底して取り組む。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

1. 「自分で考えて行動する力」を育てる場の設定。
自分たちの学校・学級生活をふり返り、より良く生活するための学級活動の積み重ね。
2. 社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな心を育む道德活動の充実。
3. 「あたたかく聴こう」「心を込めて話そう」「わかりやすく書こう」を意識した共生の学びの充実。（授業づくり）

【PTAや地域との連携】

1. 保護者と連携をとりながら、子ども一人一人の自分づくりを支援する。（全保護者との教育面談）
2. 民生児童委員・学校運営協議会との連携を図る。（学校公開）
3. 中学校区として、育てていきたい「子どもの姿」を共有する。（小中一貫教育研修会等）

【いじめ対策委員会】

- 委員：校長 ・PTA会長
 ：教頭 ・児童代表等
 ：教務主任
 ：生徒指導主任
 ：学年主任
 ：養護教諭
 ：スクールカウンセラー
 ：スクールソーシャルワーカー

【職員研修・指導体制】【取組等の点検】

1. 「報告・連絡・相談」体制の徹底・充実。
 - ・小さな問題、事件、速く連絡、相談。
 - ・全職員で情報を共有し、組織で対応する。
2. いじめにかかわる事例検討やピア・サポート活動などの職員研修の充実。
 - ・「子ども理解研修」「特別支援教育情報交換会」等の定期的な実施。
3. 「心のアンケート」の実施及びいじめ対策委員会の設定。（随時）
 - ・全員との面談で「心のアンケート」の分析・考察。

【関係機関との連携】

- ・藤枝市教育委員会
- ・藤枝警察署
- ・サポートセンター
- ・子ども若者支援課
- ・子ども発達支援センター
- ・児童相談所
- ・医療関係機関